

オンライン相談のご案内

- 輸出入手続に関する様々なご相談につきましては、電話又はメールによる相談に加えて、**オンライン相談**も可能です。
- オンライン相談をご希望の方は、まずはご相談の内容を担当する部門にご連絡ください。相談内容ごとのお問合せ先は[こちら](#)です。
- どの部門に相談してよいか分からぬ場合は、税関相談官にご相談ください。税関相談官が対応、又は、担当部門をご紹介いたします。

<税関相談官> TEL : 052-654-4100

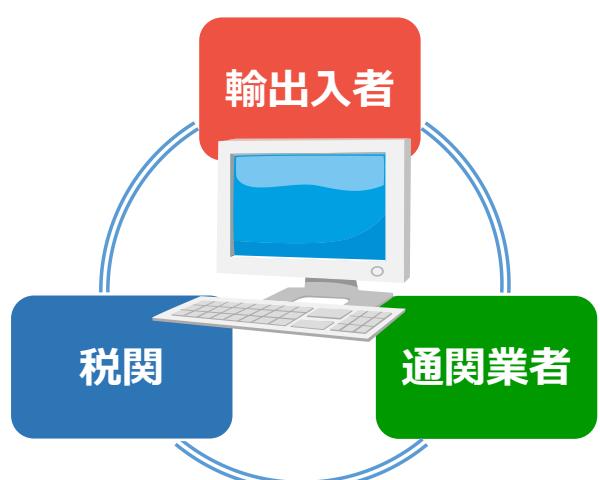
メール : nagoya-gyomu-sodankan@customs.go.jp

どこからでも相談できる



来庁不要で
時間や交通費を節約できる！

複数者での相談も可能



関係者との
効率的な意思疎通が可能！

※相談内容によっては、オンライン相談のみでは対応できない場合がございますので、ご留意ください。



名古屋税関業務部管理課
052-654-4030

<オンライン相談の流れ>

① 税関の担当部門へのメール又は電話による連絡

ご相談に関して、まずは①ご連絡先（お名前、会社名、電話番号等）、②相談したい内容の概要、③オンライン相談希望日時を担当部門にご連絡ください。



相談に関する連絡



② 日程の連絡

オンライン相談の日程連絡（必要に応じて日程調整）を行います。状況によっては当日の対応が可能な場合もあります。



オンライン相談の
日程の調整・連絡



③ 資料の送付

オンライン相談に参加するご担当者や相談に必要な資料等をメールにて送付してください。



資料等の送付



④ 会議URL、会議番号及びパスワードの連絡

オンライン相談は、税関が主催するWEB会議システム（Microsoft Teams又はWebex）を使用して行います。

オンライン相談前に、税関から会議情報（会議URL、会議番号、パスワード）をメールにて送付いたします。

会議URL、会議番号及びパスワードの送付



税関との Web 会議に参加される皆様へ

税関が主催する Web 会議に参加される場合は、以下の遵守事項等の徹底をお願いします。

○Web 会議システムについて

Web 会議システムは「Microsoft Teams」又は「Webex」を利用します。利用方法等につきましては、対象の HP をご確認ください。

《Microsoft 社 Teams の URL》

<https://www.microsoft.com/ja-jp/microsoft-teams/group-chat-software>

《Cisco 社 Webex の URL》

https://www.cisco.com/c/m/ja_jp/solutions/webex/how-to-use.html

○参加方法について

税関から通知する会議情報（会議 URL、会議番号、パスワード）を用いてご参加ください。

○遵守事項

Web 会議システムを利用するにあたっては、以下を例とする情報漏えい対策やセキュリティ対策に留意したうえでご利用ください。

- ・セキュリティ対策（利用する端末へのウイルス対策ソフトの導入等）が施された端末でのご利用をお願いします。
- ・意図しないカメラへの映り込みや音声の漏れに注意してください。
- ・予定された利用者に変更がある場合は、あらかじめ税関にご相談願います。
- ・情報漏えい対策のため、録画・録音は禁止とします。

○留意事項

- ・税関から Web 会議に使用する機材の貸与・提供は行いません。

以 上